

2006年度予算要求書

深刻な不況で市民の暮らし、営業と経営は大変な状況です。そうした中で、小泉内閣は三位一体の改革と称して地方財源の削減、地方交付税の縮小を強め、社会保障の負担増を連続して強行し、国民の暮らしを圧迫して、生活の不安を広げています。

今ほど地方自治体が住民の暮らしと福祉の向上をはかるとい自治体本来の使命と役割を発揮することが強く求められている時はありません。予算の使い方をよりいっそう、暮らし、福祉、生活、環境型に切り替えることで、中小企業の仕事や雇用を増やし、地域経済の立て直しをはかるべきです。

地方自治の原点にたち、市民の付託と期待にこたえる来年度予算編成と施策をおこなうよう、市当局に対し、以下の要求を行なうものです。

暮らし

- 1、市立病院の医師確保に努め、診療科目を減らさず充実した医療を行なう。
- 2、深刻な不況の中、ハローワーク等の関連機関と協力して、市民の雇用確保のために全力をあげる。地元企業の新卒採用に際しては、地元高校生を優先するようはたらきかける。行政による就職支援の相談窓口を設ける。
- 3、低所得者にたいする介護保険料、利用料の減額・免除制度を確立する。
- 4、誰もが安心して介護サービスが受けられるよう、介護基盤のいっそうの充実に努める。地域包括支援センターを直営とし、行政が責任をもって運営すること。
- 5、国は介護保険制度の見直しについて、大幅な改定を検討しているが、現在のサービスが後退しないよう国、県にはたらきかける。
- 6、乳幼児医療費の無料化制度を3才未満児まで拡充すること。
- 7、難病患者見舞金制度の拡充および支給状況の改善をはかる。
- 8、インフルエンザ注射への助成枠を全市民に拡大して行なうこと。
- 9、国保会計への一般会計からの繰入れを増額し、耐えがたい国保税の軽減をはかる。
- 10、国保税の滞納を理由にしての資格証明書や短期保険証の発行をやめ、加入者全員に正規の保険証を交付する。
- 11、市の巡回バスについては、地域住民の要望にもとづいて改善をはかり、整備・拡充(増便)に努める。

- 12、JR列車の高萩駅止まりを大津港駅まで延長させるよう関係機関に働きかける。
- 13、地域福祉計画の策定に基き、保健師を増員させ充実した福祉行政を行なう。
- 14、配食サービスの拡充をはかる。
- 15、市として「じん肺根絶都市宣言」を全国にさがかけて行ない二度とじん肺患者を出さないよう努力する。
- 16、各種公共料金の値上げは行なわないこと。
- 17、自治金融(市町村金融)にたいする利子補給を行ない中小零細業者や商店・農家・漁業者の営業を守る。
- 18、いわき市や常陸太田市などで実施されている住宅リフォーム助成制度を設け、地域経済の活性化をはかる。
- 19、南中郷工業団地および中郷工業団地への企業誘致を積極的に推進する。そのさい、無公害の企業を最優先にする。
- 20、シルバー人材センターの会員が増えています。仕事の確保に行政が全力をあげる。
- 21、市内の農業、林業、漁業、水産加工業などの地場産業の振興につとめ、地域でとれた製品の地域内での消費を促進する。

教育

- 22、子どもたちを犯罪から守るために、通学路並びに学校内の安全対策に万全を期すこと。
- 23、学校の新築および改築の年次計画を策定し、子ども達の教育環境の充実に務める。
- 24、学級編成は市町村の裁量になる

ので、本市としても小中学校を30人学級に編成し、教育の充実に努める。

- 25、教育予算を増額し父母負担の軽減をはかる。学級費は他市同様に廃止する。
- 26、学校行事や教育費に関わる寄付行為は原則として行なわない。
- 27、市内通学路の総点検を行ない、危険箇所の改善をはかる。
- 28、市立図書館の蔵書を充実させるため、図書購入費の増額をはかる。祝祭日の開館を行うこと。
- 29、保育料を値下げし、内容の充実をはかる。
- 30、市立の保育園・幼稚園の統廃合や民間委託は、父母や住民の合意が得られない場合は実行しない。
- 31、私立幼稚園の授業料の助成を増額する。
- 32、県の補助金を活用しながら学童保育所を小学校区単位で増設をはかり、子どもたちの成長を保障する。
- 33、精華小・関南小へのプール建設を行い、教育の機会均等をはかる。
- 34、学校プールの開放について母任せにしないで、市としての援助策をつよめる。
- 35、地元産の米や野菜および水産加工物等を学校給食に供給し、一層の充実をはかる。
- 36、学校給食のセンター方式から自校方式に切替えるよう検討すること。
- 37、市民プールの利用については、小中学生への無料化をはかる。

生活環境

- 38、市防災計画を見直し、原子力災害に際しての対応策を盛り込む。
- 39、ヨウ素剤を全戸および保育園、幼稚園、小中学校に常備すること。
- 40、急傾斜地の危険度を再度調査し、整備をはかる。
- 41、ゴミの資源化、減量化を促進する。生ゴミの資源化をはかる。年末年始の回収日の拡充をはかる。
- 42、環境保護条例や水源保護条例を創り、水と緑の保護、自然環境を守るために力を注ぐこと。

- 43、不法投棄や悪臭・騒音などの公害に対する監視を強め、住民の生活環境を守る。
- 44、大北川および花園川等の中州の浚渫(取払い)を行なう。
- 45、生活道路の舗装を促進する。
- 46、産業廃棄物処理場の拡張・新設を認めず、他県からのゴミの持ち込みを規制する。
- 47、磯原駅西への交番の設置を関係機関にはたらきかける。
- 48、磯原駅東口にトイレを設置すること。
- 49、南中郷駅前の踏切の拡張、改良工事を早期に実施すること。
- 50、工場および家庭におけるゴミの焼却を抑制するよう啓蒙をはかる。
- 51、大北川・花園川や里根川など市内河川の浄化のため、市民への啓蒙をはかり、憩いの場として活用すること。
- 52、海岸等の汚染を押さえるために、ホテルなどの排水に対して市の指導を強化する。
- 53、長浜および北浜(向う州か)の鳴き砂を保全すること。北浜のハマヒルガオの群生地を保護すること。

行財政

- 54、不要不急な大型公共事業は見直すこと。当面、漁業歴史資料館(お船会館)は凍結すること。
- 55、市の第二次「行革」においては市民に直結する福祉・暮らし削減は行なわないこと。
- 56、市債の低金利のものへの借り換え、および繰り上げ償還を行ない利払いの軽減をはかる。
- 57、市執行部と議会の懇親会への公費支出は行なわないこと。
- 58、市長交際費の支出内容の公開をはかる。
- 59、議員の公費による海外視察は原則的には中止する。
- 60、職員採用にあたっては、厳正・公正をつらぬく。パート職員や属託職員の採用にあたっても公募で募集する。
- 61、すべての審議会、懇談会などに住民参加を徹底し原則公開とする。
- 62、公共事業の入札の透明性・公開性を先進地に学んでさらに徹底し、談合の防止に努める。
- 63、情報公開条例の運用の推進をはかり、市民に開かれたガラス張りの市政運営を行なう。
- 64、核兵器廃絶平和宣言都市にふさわしい平和事業を実施し、その予算措置をとる。

